

令和2(2020)年度

第3回栃木県公共事業評価委員会

会議結果の概要

栃木県公共事業評価委員会

令和2(2020)年度 第3回栃木県公共事業評価委員会
会議結果概要

1 日 時 令和3(2020)年1月15日(金曜) 13:30~16:00

2 場 所 本館6階 大会議室1

3 出席者 梅澤 啓子(栃木県女性団体連絡協議会 会長)
大澤 和敏(宇都宮大学 農学部准教授)
小林 博文(栃木県経済同友会理事)
末武 義崇(足利大学 副学長兼工学部長)
藤田 明子(弁護士 栃木県弁護士会)
山岡 暁(宇都宮大学 地域デザイン科学部教授)

[敬称略・50音順]

4 議事案件

(1) 栃木県県土整備部所管事業の事前評価について(審議案件)

ア 街路事業 2件

(2) 栃木県県土整備部所管事業の再評価について(審議案件)

ア 道路事業 1件

(3) 栃木県県土整備部所管事業の事後評価について(報告案件)

ア 道路事業 1件

イ 街路事業 2件

(4) 栃木県環境森林部所管事業の事後評価について(報告案件)

ア 林道事業 1件

(5) 栃木県農政部所管事業の事後評価について(報告案件)

ア 農村整備事業 1件

イ 圃場整備事業 3件

5 議 事

ア) 都市計画道路 3・5・102 号家富町堀込線 足利市 中橋工区

【栃木県】

街路事業の自己評価書（資料 1－1）により説明。

以下、意見、質疑応答等

【委員】

御説明ありがとうございます。事業費関係について 2 点ほど質問させていただきます。

1 ページ目にある道路は管理者が県ということで、負担が 70 億円とあります。その 70 億円に対して、45%を県が負担して 55%は国が負担する。補助事業だからということなのでしょうかというのが 1 点。

2 点目は、それにも関係するのですが、2 ページ目で投資効果の総費用が 54.0 億円となっています。これは建設費と 50 年間の維持管理費ということです。54 億円の中に 70 億円の 45%が入っているという考えでしょうか。この解釈はどのようになるのでしょうか。以上 2 点です。

【栃木県】

最初の質問につきましては、県分が 70 億円です。国庫補助を受けますので、そのうち国費が 55%で県費が 45%というのは、委員のおっしゃるとおりでございます。

2 点目、B/C の総費用の考え方ですが、これは実際には 70 億円に対して消費税を抜いた額が入ってきます。それから金の換算が入ってきまして現在価値として年間 4%の目減りが入ってくるので、70 億円から消費税とか現在価値に合わせた部分を投資額に関して目減りさせますので、計算上 54 億円になるということです。実際的には割合ということではなくて、70 億円が B/C の計算上で出てくる結果が 54 億円になるということです。

【委員】

ちなみに年間の維持管理費はどのぐらい見込まれているのでしょうか。

【栃木県】

計算上 200 万円です。

【委員】

わかりました。ありがとうございました。

【委員】

橋梁の既設利用に関して質問させていただきます。幅員 11.9m で、既設利用部幅員が 6.3 m ということですが、どの部分を既設利用するのか教えてください。

【栃木県】

図面（3 ページの標準横断図）の四角で囲まれている部分です。両脇にちょっと出ているところが今実際に歩行者と自転車が走っているところですが、三連アーチの内側だけを今回使わせていただき、外の部分は取り払ってしまうとだけいただければ。

【委員】

わかりました。私の勘違いでした。

では、このアーチ部もそのまま利用するのですか。

【栃木県】

アーチに関してはそのまま利用しますが、あくまで底の床版の部分は今回軽いものに改修して使うことで考えています。

【委員】

わかりました。ありがとうございます。

ア)・一般国道 408 号 宇都宮市・高根沢町 宇都宮高根沢バイパス

【栃木県】

道路事業の自己評価書（資料 2 - 1）により説明。

以下、意見、質疑応答等

【委員】

事業費がかなり大幅に増加した件ですが、プレロード工法が困難になったというところの図で、軟弱地盤の厚さの当初想定 5 ~ 6 m が 10m 以上に増加したことが一番の原因だと思いますが、当初の想定のおきも多分事前にボーリング調査等はやられていると思います。余りにも数字が違い過ぎるのは、当初の調査が甘かったとか少なかったという直接的な原因だったのでしょうか。

【栃木県】

当初については、ボーリングについては近傍のものを使うということで、この南側の清原地区のボーリングデータやその南側の真岡宇都宮バイパスの資料等を参考に、5 ~ 6 m というところで推計しながら概略の設計を進めてきたところです。

【委員】

6 ページの丸印のところは、特に河川を横断しているわけではないのですね。実際にはこの地点でのボーリングではなくて、近傍の値を使ったらこうだったということですか。

【栃木県】

そうです。

【委員】

それに関連して質問したいのですが。普段もこういう事業は幾らでもあると思いますが、それも実際にボーリングなどを使って事前に調査するのではなくて、ほかの近傍のデータとかを使ってやられているのですか。何か基準みたいなものはないのですか。

【栃木県】

事業に当たりましては、最初から全部のデータをそろえて事業費を算出するというより、近隣の資料が使えるのであれば、そういったものを活用しながらやっていくのが一般的です。今回特に大きな差が出てしまったのは、普通、橋梁などでは既に河川に橋梁があったりすることが非常に多く、現況の橋の資料や基礎の状況等を確認しながら対応できたということがあります。今回は全くないところに橋をかけるということで、本来であれば何カ所かやりながらやればもっと精度が上がったと思いますが、今回は近傍のもので大丈夫だろうと判断してやった中で、実際にやってみたら差が出てしまったということです。

【委員】

非常にやりにくいところというか、新規のところということで事情はわかっているのですが、ほかの案件でもそういうやり方でやられているのでしょうか。いわゆる河川周りは、既に橋がかかっているところで十分やられているので、実態に合った施工費を予算化できると思いますが、そういった状況でない場合はやはり調査すべきかなと思っていました。そうしないと、今回、施工費が 1.5 倍以上増えるとなると、そもそも受注した施工会社が本当にその事業ができるかどうかということを含めて、入札自体が正しかったかどうかというところにも影響してくると思います。例えば、元々 100 億円で発注していたけれども、それが 200 億円になった途端にその施工会社は十分な施工能力がなくて結局すごく延伸してしまったとか、途中で施工を大きく変えなければいけないとか、いろいろな話が出てしまうリスクがあると思います。なので、なかなかデータがないという事情はわかっているのですが、その場合の対処は本当にこういうやり方でいいのか、お金をかけても調べて予算化すべきなのか、その考え方が大事だと思いますが、その点について現時点でお考えのところを教

えてください。

【栃木県】

設計や施工のやり方の話になるのですが、設計に当たって、特に構造物については、例えば橋梁でいきますと耐震基準などが変わったり、もしくは新技術が出てくる中で、どうしても詳細設計の部分については工事の直近になってやるのが非常に多くなります。直近になってしまうとなかなかわからないこともあるので、当然ながら前段階の中では近傍の資料を使いながら、概略設計や予備設計という形で設計させていただいています。

今回特に大きく変わってしまったところ、数値が読めなかったところは、一般的に関東ロームの土は一様に広がっていることが多くて、南の方でかなり広く5～6mの範囲で広がっている中では、ここの部分だけ落ち込んでいるのは非常に特殊だったのかなと思っています。特に「谷」がつく地名だったということもあるかもしれませんが、谷地形のところには余計多くたまってしまったのかなということで、想定より多く事業費が嵩んでしまったと思っています。

ただ、設計に当たってもサンプリング的に調査をやりながらやっているところがあります。全部が全部全てやった上で入っていくということも精度を上げる上では大切ですが、後々の設計とか施工を手戻りなくうまくやっていく中では、ある程度サンプリングとして近傍もので使えるものは使うことが多いかと思います。

ただ、今回非常に大幅に事業費が増えてしまっているところがありますので、今後、地形等をよく精査しながら、もう少しサンプルのボーリングデータを増やすとか、近傍類地について使えるか使えないかの判断もしっかりやっていきたいと思っています。

【委員】

わかりました。全て調査してお膳立てしてから発注すべきだと思っているわけではなく、当然トータルコストを抑えていかなければいけないので、効率的なやり方を考えていかなければいけないかなという意見でした。ありがとうございました。

【栃木県】

1点だけ補足させていただきます。事業によっては、工事を発注して工事に入ってからわかるものもありまして、そういう場合は工事を変更しなければいけないということがあります。今回、地盤改良の部分についてはこれから発注する工事になりますので、あくまで事業として事業費増となって、これから適正な価格で発注するイメージになりますので、よろしく願いいたします。

ア)・一般国道 294 号 大田原市・那珂川町 小川湯津上バイパス

【栃木県】

道路事業の自己評価書（資料 3 - 1）により説明。

助言、質疑応答等特になし

イ)・都市計画道路 3・3・3 号小山栃木都賀線 栃木市 平柳町工区

【栃木県】

街路事業の自己評価書（資料 4 - 1）により説明。

助言、質疑応答等特になし

ア)・森林整備林道事業 林道 作原沢入線

【栃木県】

森林整備事業の自己評価書（資料 5 - 1）により説明。

以下、助言、質疑応答等

【委員】

御説明ありがとうございました。なかなか大変な事業だなと思うのですが、費用対効果について、森林整備の促進ということで数値が挙げられていますが、この事業は当初において費用対効果も検討されていると思います。その当初の数値と比較して、この結果というのはどうなのでしょう。特に観光についても目的としてあったのですが、観光の効果の御説明がなかった。アンケートにはあったのですが数値上の説明がなかったようなので、総合的に見て当初計画に比べての効果はどうだったのでしょうか。

【栃木県】

当事業の費用対効果ですが、事業開始時の平成元年度におきましては費用対効果をはじくようになっておりませんので、そのときの数字はございません。最終的に終了した時点ではじき直した費用対効果は 1.23 です。

その費用対効果ですが、便益で見えておりますのが森林整備促進便益と木材生産経費縮減便益です。森林整備促進便益とは、路網の整備により森林整備の促進が見込まれることに伴って生じる効果です。木材生産経費縮減便益は、木材搬出距離経費の縮減及び、木材輸送トラックの大型化により輸送経費が縮減するという効果です。

観光については、実際には効果が見込まれると思いますが、なかなか便益として数字に上げることができませんので、1.23 という数字には計上しておりません。

【委員】

今おっしゃった1.23というのは、事業が終わった後で、ここで御説明いただいたのは昨年までということなので、例えば森林整備の実績の数値に基づいて便益というのは算出されているのでしょうか。

【栃木県】

そういうことになります。

【委員】

それが1.23ですか。

【栃木県】

今後見込まれる森林整備の量ということで、想定して計算しております。

【委員】

先ほどの1.23というのは、平成26年度に完成時の数値ですか。

【栃木県】

はい、完成時の数値です。

【委員】

今ここで御説明いただいたのは、27年以降の5カ年の実績ですよ。

【栃木県】

はい。

【委員】

ですから26年度のB/Cの値とこの実績というのは多分違っている可能性があると思いますが、そこは比較されていないのでしょうか。

【栃木県】

B/Cをはじきますのに、効果（ベネフィット）については利用区域内の森林の面積、蓄積によりはじいておりますので、今時点と26年終了時点では同じ数字になります。

【委員】

同じ数字なのですか。

【栃木県】

はい。

【委員】

では、当初の予定どおりの便益が上がっているということですか。

【栃木県】

はい、ということになります。

ア)・県営中山間地域総合整備事業 塩谷町 荒川清流地区

【栃木県】

農村整備事業の自己評価書（資料6－1）により説明。
助言、質疑応答等特になし

イ)・県営経営体育成基盤整備事業 真岡市 小貝川西Ⅱ期地区

【栃木県】

農村整備事業の自己評価書（資料7－2）により説明。
以下、助言、質疑応答等

【委員】

御説明ありがとうございます。アンケートについてお聞きしたいのですが、受益者数がこの場合は293人でよろしいですね。それに対して配付戸数は256戸ということですか。この数字が合わないような気がするのですが。配付戸数というのは受益者の方ではないのでしょうか。それ以外も含まれるということですか。これだけではなくて、全体的に他のものもそうです。

【栃木県】

数字が合わないというのは、受益者は農業者の方ですが、配付戸数については農家・非農家の方も含めての戸数となっています。その辺の差異が出ているのかなと思っています。そのうち回答数が約5割強という形になっています。

【委員】

配付戸数には受益者の方全てが含まれているような感じですか。

【栃木県】

今の御質問ですが、基本的にこのアンケートは受益者全員に御回答いただくという形で調査を行っておりますが、中には配付できない方々、配付時に不在の方や配付したけれど返

ってこなかった方々もございますので、受益者数と配付戸数イコール回収戸数にはなっていません。その数字の差が出てきております。

【委員】

わかりました。ただ、農家と非農家と分けられていますので、ここの回答数は分けて説明された方がいいと思います。

【栃木県】

はい、以後は改めます。

【委員】

質問ということではないのですが、「今後の課題等」のところ、農業従事者の高齢化ということが今言われてきていて、これからすごく大変なことになると思うのですね。私たちの年齢もあつという間に年を取ってしまう。例えば自分の家でも、私は一人住まいで今後どこでどういうふうにとやたらいいだろうかと考えてしまうところもあるのですが、農業関係は特にそうだと思います。せっかくきれいにして整地したのに、跡継ぎがいなかったときにそういうふうにとやたら整地して。国や県のお金を使って、従事者もある程度負担しているということですが、そういうことも踏まえてやはりこれはすごく深刻な問題で、ずっと前からあるのに一向に直っていかないという日本の体質があるので、できればそういったものをもっともって考えていって、例えば非農家の方でもしっかり学んできて農業をやりたいという人には県や国が大きな気持ちで土地や何かを渡してあげたりといったこともして、もうちょっと違った運営の仕方があるかなとずっと考えているのです。

というのは、私たちも北欧の方に行っているいろいろな学びをしてくれているのですが、国の土地、県の土地であれば、そういう方がしっかり学んでくれば土地を提供して、そこで生産して税金をきちんと払ってもらおうということをやっている国もたくさんあるので、この問題は今言っていたんじゃ遅いんじゃないかと。私の周りも全部高齢者ばかりなので、そういったことを踏まえて、あると思います。

あとは、道路整備なんかもそうなんです、私たちは石ころだらけのやっつくったような道路で成長してきたわけです。それが今やどこもここもきれいになってきているのですが、そういったことも含めて縦型だけではなく横型でもいろいろな政策的なものを考えてやっていただければ非常にいいのかなと。それが今後の本当の課題に今なっているし、真剣に考えていかなくてはいけないことなのかなと、こういったところに出していただくといつも考えてしまうのです。詳細の形としては私自身なんかはよくわからなくて、これは

何平米でこうですかと言われてもちょっとわからないところがあるのですが、全体に言う
と一番深いところかなと思いました。そういったことも含めてよろしくお願ひしたいと思
います。

【栃木県】

それに対しての御説明ですが、まず、今現在の担い手の方もいずれは年を取って行ってリ
タイアされていくと思います。そういったことを県は深刻に受け止めております。そのため
にではどうすればいいかということですが、本日御説明いたしました中で、農地中間管理機
構に農地を預けて農地中間管理機構が新たな耕作者を選定して斡旋していくというシステ
ムは御存じのとおりだと思いますが、それだけではなくて、少なくなっていく担い手が生産
活動を維持できるように、農作業のさらなる効率化、例えば先端技術等を活用したスマート
農業といったものもこれから進めていくべきだと捉えております。

もう1点道路に関してですが、この地区におきましても県道改修と連携いたしまして用
地を創設しているのですが、農業を行うための耕作道に関しても、農地の区画が大きくなっ
てくると当然使う機械も大きくなっていきます。もちろん効率化は図られていきます。とい
うことになれば、整備前の農道や道路の幅は大体1.8mとか2mぐらいなのですが、それ
では大型機械が入れないということや、あとは、軽トラで大体生産物を運搬するのですが、す
れ違いができないということもあります。整備をきっかけとしてそういったことがクリア
できるような形での道路整備を考えております。

さらに充実させていくために、委員がおっしゃったように耕作にも支障が出ないような
形で工夫を重ねながら、よりよい圃場整備を進めてまいりたいと考えておりますので、よろ
しくお願ひいたします。

【委員】

ありがとうございます。ちょっとした考え方でいうと、田舎の遠いところに1軒か2軒し
か家がなくて、今まで一生懸命その辺の農地を開拓しながらやってきた人たち、でも随分お
年を召してきたので病院の近くに住んでほしいというところがあったりするのですが、逆
にその人たちは、自分の土地だということなので最後まで守っていくのが自分たちの使命だ
ということをやっているのでしょうか、そういうことからいくと例えば電話があって救急車
が行ったり来たりするのも非常にコストがかかってしまう。やっぱりそういうこともこれ
から考えていかなければいけないことなのかなと思ったものですから。これとは余り関係
なかったのですが、そういったことも必要かなと思いました。よろしくお願ひいたします。